

- (1) 大規模小売店舗の名称
 変更前 ニコニコ堂天水店
 変更後 ホームセンターサンコー天水店
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 変更前 株式会社ニコニコ堂
 熊本県熊本市武蔵ヶ丘一丁目2番51号 代表取締役 河喜多 熊男
 変更後 株式会社ホームセンターサンコー
 熊本県熊本市東町二丁目1番15号 代表取締役 中山 耕吉
- 3 変更の年月日
 平成16年3月3日
- 4 変更する理由
 小売業者入替に伴う店舗名称変更のため
- 5 届出年月日
 平成16年2月3日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局振興調整室
 平成16年3月8日から平成16年7月7日まで

熊本県公告第205号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成16年3月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ニコニコ堂東バイパス店
 熊本県熊本市西原三丁目3番22号
- 2 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併があった年月日
 平成15年12月13日
- 3 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の届出をした者の氏名又は名称及び住所
 継承前 株式会社ニコニコ堂
 熊本県熊本市武蔵ヶ丘一丁目2番51号 代表取締役 河喜多 熊男
 継承後 株式会社ダイヤ企画
 熊本県熊本市下通二丁目4番17号はらのビル4階 代表取締役 江原康政
- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の理由
 建物の売却のため
- 5 大規模小売店舗内の譲渡、相続又は合併に係る店舗面積
 8,400平方メートル
- 6 届出年月日
 平成16年2月16日

熊本県公告第206号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成16年3月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ニコニコ堂上熊本店
 熊本県熊本市上熊本三丁目3番20号
- 2 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併があった年月日
 平成16年1月15日
- 3 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の届出をした者の氏名又は名称及び住所
 継承前 株式会社ニコニコ堂
 熊本県熊本市武蔵ヶ丘一丁目2番51号 代表取締役 河喜多 熊男
 継承後 野田林業株式会社
 熊本県熊本市上熊本三丁目26番3号 代表取締役 野田 和彦
- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の理由
 建物の売却のため
- 5 大規模小売店舗内の譲渡、相続又は合併に係る店舗面積
 2,965平方メートル
- 6 届出年月日
 平成16年2月16日

熊本県公告第207号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供す